

第7章 環境教育や自主的な環境保全・創造活動の推進

第1節 環境教育・学習の推進

1 現状と課題

地球温暖化問題が昨今の異常高温や大雨等の異常気象の要因であるという科学的評価がなされるようになった一方、それを私たち府民一人ひとりが正しく認知し、「自分ごと」として捉え、自然と調和したライフスタイルや社会の仕組みへの転換を進めていくところまでは至っていない状況です。

全ての府民が「自分ごと」として環境問題に取り組んでいくためには、現役世代だけでなく、次代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習の重要性がこれまで以上に増しています。

2 環境問題についての普及・啓発の推進

府では、環境問題に対する理解を深め、環境保全に関する意識の高揚を図るため、6月の環境月間や「KYOTO 地球環境の殿堂」表彰式等における重点的な啓発活動、ポスターの掲示や各種パンフレット・小冊子の配布、パネル展の開催、広報紙やテレビ、ラジオ、インターネットによる広報等を通じた普及啓発を行っています。

また、長期にわたり環境保全に顕著な功績があった方々を環境保全功労者として表彰しており、昭和56年から令和6年までに969団体・個人を表彰しました。

さらに、府では、府内の各地域で環境保全に取り組んでいるNPO・学校・企業等の出展を得て、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントとして京都環境フェスティバルを平成2年度から開催しています。令和6年度は、「目指せ！環境マスター！」をメインテーマに、京都パルスプラザで開催し、約9,000人の来場がありました。府内の環境団体や学校、企業や行政団体等を中心に、各ブースで団体取組紹介を行うほか、ワークショップやセミナー、ステージショーを実施しました。また、京都府環境保全功労者表彰式及び京都府エコドライブコンテスト表彰式を同会場で行いました。（令和7年2月1日）

写真3-7-1 オープニングセレモニーの様子（左）

写真3-7-2 ワークショップゾーンの様子（中央）

写真3-7-3 京都府環境保全功労者表彰式の様子（右）



3 環境教育・学習機会の提供

(1) 広域的な環境学習施策

ア 京都府立丹後海と星の見える丘公園（通称名：うみほし公園）

「京都府立丹後海と星の見える丘公園」（宮津市）は、地球環境を主要テーマに自然と調和した持続可能な未来の暮らしの体験や学習等、人と自然が共生するためのライフスタイルの学びの場等とすることをコンセプトに平成18年8月に開園し、府民参画による「成長・発展する公園」づくりを進めてきました。

公園では、指定管理者の NPO 法人地球デザインスクールにより、恵まれた自然環境や環境に配慮して整備された公園施設を使って、週末を中心に子どもから大人までだれもが気軽に楽しめる自然体験型イベントの実施や、専門家による本格的なフィールドワークの受け入れ等、多彩な環境教育の拠点として環境教育プログラム等の活動が実施されています。

(ア) 入門的環境プログラム（常設プログラム・月例プログラム）の提供

大人から子どもまで、自然環境や環境問題について、楽しく体験・学習できる環境体験プログラム（森のワークショップ・里山ウォーク・石窯料理体験・星空観望会等）を実施しています。

(イ) 小・中学校から大学・環境 NPO 等までの環境教育の支援

セミナーハウスの研修室や様々な環境関連図書やパソコン等を使い、公園スタッフ等が講師を務めながら小・中学校の環境学習や総合学習、企業の環境貢献活動の実施等を支援しています。また、自然や里山の保全の専門家である大学研究室や環境 NPO 等と連携して、公園内の湿地・里山等、多くの貴重な動植物が生息する豊かな自然環境等をフィールドとした活動の受け入れ・支援等も行っています。

(ウ) 北部地域における再生可能エネルギー体験学習の拠点

再生可能エネルギーを題材としたワークショップを開催するとともに、太陽光発電や薪バイオマスボイラー等の再エネ活用設備を整備するなど、子どもたちが実際に再生可能エネルギーを学び・体験できる拠点として活用しています。

写真3-7-4 森のワークショップ



写真3-7-5 星空観望会



写真3-7-6 セミナー・研修



写真3-7-7 再生可能エネルギー学習



イ 広域連携によるフィールド・ミュージアム等

複数の市町村が連携し、広い地域全体（フィールド）を自然・歴史・文化にあふれた博物館（ミュージアム）としてとらえ、多様な自然体験・環境学習の機会を整備・演出する取組が進められています。

府南部の山城地域の東部（城陽市、井手町、木津川市）では、山際を貫く道を「山背古道」と名付けて再生し、埋もれた魅力の再発見と地域の人々による「まちづくり」の取組を地元のボランティア組織と連携しながら進めています。

ウ 京都府環境学習ポータルサイト「エコこと学ぼ」

環境保全に取り組む企業や団体等による様々な環境教育・環境学習のノウハウや機会を共有することを目的とした「エコこと学ぼ」を開設しています。

令和4年度から企業や団体等の環境取組をより広く発信するため、大学生等で構成される環境ボランティア「WE DO KYOTO! ユースサポーター」による取材記事の掲載や SNS を活用した情報発信を行っています。令和6年12月末現在、企業・団体の紹介記事を46件、関連団体の紹介記事を2件、「WE DO KYOTO! ユースサポーター」による取材記事を24件掲載しています。

(2) 子どもを中心とした環境学習等の取組

ア 夏休み CO₂ゼロチャレンジ！（エコ家族認定事業）

平成15年度から小学生及びその家族を対象とした「夏休み CO₂ゼロチャレンジ！（エコ家族認定事業）」を実施しています。

地球温暖化防止に向けた家庭における取組を推進するため、夏休み等を活用して、家族ぐるみで脱炭素社会（温室効果ガス排出実質ゼロの社会）について考え、省エネ等に取り組んでいただくことを目的とするもので、令和5年度は10,089世帯、100の小学校に、令和6年度は8,838世帯、109の小学校に参加していただきました。

図3-7-1 夏休み CO₂ゼロチャレンジ！ 冊子・チャレンジシート



イ 環境教育用コンテンツ作成（次世代環境担い手づくり推進事業）

次代を担う子ども達に、環境問題に対する理解を深め、これからの自分たちに何ができるか考えるきっかけを与えるため、中学校等（中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部等。）の総合的な学習の時間等で活用するための環境教育用コンテンツとして学習用動画等を作成し、実際に中学校で授業を実施しました。中学生等の理解、関心を深めるため、動画は京都府内で実際に環境問題に前向きに取り組んでいる団体等の活動を踏まえた内容とし、通常の授業では得られない知見に触れる機会の創出を図りました。

写真3-7-8

中学生への授業の様子



ウ 身近な川の生物調査

カゲロウ、サワガニ等の河川に棲む水生生物の種類を調査し、参加者自らが河川の水質を判定することにより、河川の水質浄化をはじめとした環境保全に対する意識の高揚と取組の拡大を図ります。

調査は小・中学生の夏休み期間を中心に実施し、令和5年度は1,144人の参加がありました。

なお、調査結果は水質階級Ⅰ「きれいな水」とⅡ「ややきれいな水」と判定された地点を合わせると91% (67地点) となり、全体的に水質は良好でした。

写真3-7-9 身近な川の生物調査



表3-7-1 「身近な川の生物調査」参加団体

参加枠\年度	平成29	平成30	令和元	令和4	令和5
小学校	13(516人)	13(584人)	16(777人)	7(294人)	7(166人)
中学校	6(99人)	5(85人)	6(55人)	5(79人)	5(61人)
高校	6(99人)	4(73人)	9(131人)	1(21人)	4(90人)
一般参加	27(862人)	23(582人)	19(559人)	20(465人)	33(827人)
合計	52(1,576人)	45(1,324人)	50(1,522人)	33(859人)	49(1,144人)

エ 大学と共同したプラスチックごみアクセサリワークショップ

京都府では、府民を対象に実施する3R推進の取組に対し、啓発物品の提供及び啓発資材の展示等の支援を行っています。

令和4年度から令和6年度にかけて、佛教大学が「エコキャンパスプロジェクトE」として実施している「プラスチックごみを活用したアクセサリ制作のワークショップ」について、京都府が共催し、オリジナルマイボトルの配布等を行いました。

令和5年2月から令和6年4月までに計5回共催し、約600名に参加いただいています。

オ こどもエコクラブ

全国で子どもの自主的な環境保全活動の輪を広げる「こどもエコクラブ」については、令和7年1月末現在、府内で13クラブ、314名の子どもが加入しており、子どもの創意・意欲を活かした地域における環境保全の活動が展開されています。

カ 高校と連携した環境学習

府内高校生を対象に「高校生による気候変動学習プログラム」として、環境学習に取り組んでいます。令和6年度は、気候変動に関する専門家の方々による3回の勉強会や交流会を開催し、気候変動についての理解を深めました。また、「KYOTO 地球環境の殿堂」表彰式と併せて開催される「京都環境文化学術フォーラム」国際シンポジウムにおいてピッチ（短時間で行われるプレゼンテーション）を行うとともに、社会に向けた発信として、短い時間でのプレゼン発表を行うとともに、「KYOTO 地球環境の殿堂」の第15回殿堂入り者と有識者を交えパネルディスカッションを実施しました。

写真3-7-10

「京都環境文化学術フォーラム」国際シンポジウム
パネルディスカッションの様子



キ 文化と生物多様性を学ぶワークショップ・セミナー

次代を担う子どもたちを含む幅広い年齢層を対象に、茶道や華道をはじめとする京都の伝統文化と自然の関わりを学ぶワークショップやセミナーを実施し、人と自然のつながりについて考えていただく機会の創出を推進しています。

ク きょうと☆いきものフェス！

府内の保全団体・企業及び自然関連施設等の情報発信・交流の場を提供するとともに、これらの団体等のブース出展やワークショップを通じて、子どもから大人まで幅広い世代が自然を「知る・学べる場」を創出することを目的として、令和5年度から開催しています。

令和6年度は、9月28日、29日に京都府立植物園で開催し、10,858人の方に参加いただきました。

4 学校等における環境教育・学習の推進

府では、「第2期京都府教育振興プラン」及び「学校教育の重点」に環境教育の項を設け、SDGsに掲げた開発目標において、子どもが自らのこととして課題を理解し、地域や民間企業と連携しながら主体的に解決を目指す実践的な活動を推進しています。

具体的な取組内容としては、清掃活動や3R活動だけでなく、河川等の水質調査、海洋環境調査等、各校で特色ある活動が熱心に進められています。特に、京都府立北稜高等学校では、総合地球環境学研究所および京都府地球温暖化防止活動推進センターと連携した地域の環境改善を含む地域活性化への取組を行っており、京都府立海洋高等学校ではアマモによる地元阿蘇海の水質浄化に取り組むなど、府立高等学校においては設置学科の専門性を活かし、関係機関等との連携した活動を積極的に行っています。

こうした取組については、京都環境フェスティバルへの出展や、府教育委員会広報による周知等により、府内の学校や府民の皆さまへ広く普及するよう努めています。

表3-7-2 学校等における環境教育・子どもを対象とした環境学習の取組

環境教育 推進事業	環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業（文部科学省）。 グローブ（GLOBE）とは、Global Learning and Observations to Benefit the Environment のことで、米国が提唱する地球規模の学習及び観測計画を意味する。 〔事業内容〕 ①学校やその周辺等で、グローブ事務局から提示された観測項目の中から自校における環境学習テーマに沿った項目を選択して環境測定を行う。 ②観測データをグローブの処理センターへ報告する。この事業に参加することによって、児童生徒の環境への興味・関心を高めるための指導方法等の研究・普及を進め、学校における環境教育の推進を図っている。 （令和6年度実施校）海洋高等学校
森と小川の教室推進事業	少年自然の家の施設の機能や特性を最大限に活かし、障害のある子どもと障害のない子どもが共に自然体験活動を通して、心のふれあいを深めながら、支援する心や自立心、主体性を培うとともに、環境問題への関心を深める。 （令和6年度）るり溪少年自然の家「みどりキャンプ」

平成20年6月には同志社大学や府等を中心とする組織委員会により、海外から14大学の参加を得て「世界学生環境サミット in 京都」を開催し、「学生意見書」の作成・提出を行うとともに「世界学生環境ネットワーク（ISEN）」が設立され、参加大学持ち回りによる同サミットの継続的な開催が行われています。

第2節 自主的な環境保全・創造活動の促進、推進

1 現状と課題

京都の産業は、高度な技術を磨き上げ、受け継ぎ、時代の要請を巧みに昇華し、更新することにより、長年にわたり基幹的地位を占めてきた伝統的産業を有するとともに、質の高さを求める気質、進取の気性、柔軟な思考等の京都の精神風土を背景に、知識集約や技術重視の特色あるベンチャー企業を輩出しています。

このように京都は大学や研究機関が集積し、また、洗練された技術を誇る企業が多数立地することから、これら大学や研究機関の研究成果と企業の技術力を融合する産学連携を進め、新産業として有望視される環境産業を積極的に育成するなど、科学技術や産業面から環境保全を進めていく必要があります。

また、脱炭素社会や循環型社会の構築に向け、消費者が「環境」を商品選択の重要な要素としてとらえる動きが拡大しつつあること、生産者責任等の企業の社会的責任が高まりつつあることから、「環境」を競争力強化の重要な柱ととらえ、ISO14001 や KES・環境マネジメント・スタンダード等の環境認証取得や**環境報告書***、**環境会計***の公表、グリーン購入の取組等、環境経営を指向する企業・事業所等が増えてきています。

特に、昨今は AI（人工知能）や IoT 等、「スマートテクノロジー」の導入による省エネルギーや生産性向上を目指す動きも活発化しています。

さらに、パリ協定を契機に、企業が気候変動に対応した経営戦略の開示や脱炭素化に向けた目標設定等を通じ、脱炭素経営に取り組む動きが進展しており、こうした企業の取組は、国際的な ESG 投資の潮流の中で自らの企業価値の向上につながることが期待できます。

2 環境に配慮した事業活動の促進

(1) 学術・研究・産業の推進

府では、京都の有する学術・研究資源や技術力あふれる企業と連携を図り、積極的に支援していくこととしています。府市協調の下、平成 25 年には文部科学省等「地域イノベーション戦略支援プログラム」や「スーパークラスタープログラム」の採択を受けて実施した内容を引き継ぎ、次世代エネルギーシステムの構築や低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築に取り組んでいます。先端技術の活用によるスマート化も支援の対象にした「スマート社会実装化促進事業」や、太陽光発電設備の長期安定化取組に対する支援制度等、オール京都体制の下で、エコ・エネルギー分野を含めたスマート社会の実現を推進する取組を行っています。

また、令和 4 年 12 月に改定した「京都府総合計画」における「8つのビジョンと基盤整備」の中で、「脱炭素社会の実現に向けた実行力のある温室効果ガス削減の取組の推進」を掲げ、脱炭素テクノロジー（Zero Emission Technology）関連のスタートアップ企業と事業会社等の交流や、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「ZET-valley」の形成により、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装を推進しています。

そのほか、令和 4 年度からは、府内の中小企業の脱炭素化に向けた目標設定等の取組を促進するためのモデル事業を実施しています。

(2) 企業内の公害防止対策等の推進

公害の発生を未然に防止するためには、公害防止設備の設置はもとより、排出基準遵守状況の自主的な監視や設備の適正な維持管理等が不可欠です。

このため、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」では対象となる工場に公害防止管理者等の選任を義務付けているほか、「京都府環境を守り育てる条例」においても一定規模

以上の工場に公害防止管理者の選任を義務付け、自主的な公害防止体制整備の徹底を図っています。

また、「京都府環境を守り育てる条例」では事業者が法令の規制を遵守するにとどまらず、自主的に環境の保全及び創造に関する方針及び目標を定め、その方針及び目標を達成するための計画を策定、実施するよう求めています。

府中小企業技術センターでは、環境負荷の少ない材料開発や新しい排水処理法の研究を行うほか、環境保全に関する先進的な取組事例を紹介するセミナー等の事業を実施し、企業にとって必要な情報の提供に努めています。

(3) 関西広域連合の取組

地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現に向けて、関西広域環境保全計画に基づいて、脱炭素社会づくりの推進、自然共生型社会づくりの推進、循環型社会の推進、持続可能な社会を担う人材育成の推進を進めています。

(4) 府内の NPO 法人の状況

NPO 法人は、平成 10 年 12 月に施行された「特定非営利活動促進法」により、府民の安心・安全な暮らしを支えるため、社会貢献活動において法人格を取得した団体であり、この間の同法の制度改正により社会的な課題に自主的に取り組み、地域社会を支える担い手として活躍が期待される NPO 法人への寄附促進や信頼性向上等が進められてきました。

令和 6 年 12 月末で NPO 法人の認証数は、府・京都市をあわせて 1,303 法人あり、府内各地で様々な活動が展開されています。

(5) 地域交響プロジェクト

府では、「地域交響プロジェクト」により、府民の安心・安全な暮らしを支えるため、地域課題の解決に取り組む活動が継続的に実施できるよう、より多くの住民が主体的に参画し、相互に協力し合う「住民協働」の関係づくりを支援するとともに、より困難な地域課題については、先進性や専門性を有する他団体や市町村、府等との連携・協働により解決方法の質の向上に努めています。

(6) 「エコ京都 21」制度

環境に配慮した事業所等の増加を図るため、二酸化炭素や廃棄物の排出削減に積極的に取り組んでいる事業所や、創意あふれる環境配慮活動を推進している学校、地域、商店街等を認定・登録する制度である「エコ京都 21（京都・環境を守り育てる事業所等）」は、令和 6 年 12 月末現在、20 事業所等を認定・登録しています（同一事業所等が複数部門で認定・登録されている場合の重複を含む）。このうち、より高いレベルで取組を進める事業所等を「☆☆☆マイスター」「☆☆アドバンス」として認定することとし、マイスターに 13 事業所を、アドバンスに 1 事業所を認定しています。

3 府の環境保全・創造に関する活動の推進

府では、平成 11 年 11 月に府本庁舎を対象に ISO14001 の認証を取得し、「京都府環境基本計画」の基本理念・長期的目標に基づく環境方針・環境目的を設定し、毎年、この環境目的を実現するための環境目標を設定して進行管理・評価・見直しを行ってきました。

また、これと並行して、主要事業を中心に ISO 規格と同様の PDCA サイクルを活用した管理・運営を行うシステムが構築されてきたことを機に、各システムとの関連性について見直しを行い、これ

まで ISO14001 認証取得で培ったノウハウを活かしつつ、平成 18 年度からは府の現状により適応した環境マネジメントシステムを構築し、平成 19 年度からはすべての府の公所に拡大して運用しています。

第 3 節 環境情報の整備・提供

府では毎年「京都府環境白書」を作成するとともに、府の広報紙「府民だより」、テレビ・ラジオ等の府広報番組や、インターネット等の各種媒体により様々な環境情報の提供を行っています。

府 HP 内「環境・自然・動植物」(<https://www.pref.kyoto.jp/kurashi/shizen>) では最新の条例や計画の情報、京都環境フェスティバル等のイベント情報、事業者向けの環境情報、脱炭素社会や循環型社会に向けた府の各種施策、京都府環境白書や絶滅のおそれのある野生生物等に関する基本的データ集である「京都府レッドデータブック」ほか、環境情報の充実と最新情報の掲載に努めています。

また、環境施策や環境関連の各種事業を科学的、総合的に推進するためには、環境に係る情報を広く体系的に収集し、分析することが大切です。

府では大気や水質等の環境モニタリング結果を府民に対しより分かりやすく効果的に情報を発信するために、令和 4 年度から府 HP (<https://www.pref.kyoto.jp/kankyoka/results.html>) で速報値の提供を開始しました。また、府内の大気汚染に関する測定結果や光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報については、大気常時監視の HP (<https://www.taiki.pref.kyoto.jp/>) で、水質の常時監視結果（公共用水域及び地下水）については、府 HP

(<https://www.pref.kyoto.jp/suishitu/jyojikanshi.html>) で公表しています。平成 27 年度には、大気常時監視 HP において、光化学スモッグ注意報発令情報や PM2.5 注意喚起発出情報等の緊急情報を分かりやすく御覧いただけるよう画面をリニューアルするとともに、精度の高い測定値をより安定的に御覧いただけるよう大気汚染測定機器のデジタル化や光回線通信網の整備を行うなど、大気常時監視テレメータシステムの大幅な更新を行いました。

そのほか、高浜発電所・大飯発電所周辺地域における放射線測定結果等を環境放射線監視の HP (<http://www.aris.pref.kyoto.jp/>)、テレビ（データ放送）、屋内表示板等を通じて広く情報提供しています。

図 3-7-2 大気常時監視の HP



図 3-7-3 環境放射線監視の HP

